

令和3年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立障がい者交流促進センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針 及び 次年度以降の事業計画等への反映
<p>3 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果</p>	<p>(1) 以下の利用者満足度向上等の業務が適切に行われているか。</p> <p>① 利用者満足度調査の実施</p> <p>② 利用者の満足度向上に努める取組（利用者の苦情を施設のサービス向上に速やかに活かす仕組みの構築、運営等）</p> <p>③ 利用者からの要望や満足度についての府への報告</p> <p>④ 利用者の利便性を向上させるための送迎手段の確保・運用</p> <p>(2) 大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんを活用した障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（PR）に関する業務が適切に行われているか。</p>	<p>・Youtube チャンネルの開設など、コロナ禍の中でも利用者増加に向けた施策を実施されていることは評価できる。</p> <p>加えて、送迎バスの運営や駐車場整備など、限られた資源での利用者主体の運営を徹底されていることも評価できる。</p> <p>今後も、限られた資源を有効活用しつつ、無理のない計画で、継続的に利用者満足を追求されたい。</p>	<p>・Youtube チャンネル、送迎バス、駐車場整備等の利用者満足度等の向上への取組みについては、今後も引き続き無理のない計画で継続していく。</p>

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針 及び 次年度以降の事業計画等への反映
5-3 施設機能の発揮 (地域)	<p>(1) 以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。</p> <p>① 府立支援学校のほか、障がい者スポーツに係る様々な団体や地域の障がい者サービス事業所等との連携やこれらへの支援（パラリンピアン等や障がい者スポーツ指導員等の派遣、事業の共同実施やネットワーク化のほか、トレーニング方法や競技の普及手法の開発など）に関する業務</p> <p>② 施設機能の発揮に係る事業を円滑に実施するためのパラリンピアン等のトップ障がい者アスリート（団体やチームを含む。以下「パラリンピアン等」という。）の支援や招聘その他連携に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会などを実施した際の評価方法として、参加者アンケートを実施しているとのこと。アンケートに寄せられたご意見などを活用して、引き続き事業の充実に努めていただきたい。 ・障がい者スポーツへの関心を高めていただくための取組みとして、各種スポーツの観戦事業も実施しているとのこと。誰でも簡単に参加できる事業であり、さらなる利用者増加に向けた取組みの入口としても有効であるため、今後も継続していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに寄せられた意見の活用や、観戦事業など障がい者スポーツの普及促進の取組みを通じて、事業の充実に引き続き努める。